

地域社会の統合をめぐる一試論

——四全総と地域社会——

黒 田 由 彦

1 はじめに

80年代にはいって日本社会が経済的・政治的・社会的に大きな変動期をむかえていることはもはや大方の共通認識になっているといつてよいだろう。経済的にはハイテク産業をてこにした輸出主導型から内需主導型への産業構造の再編・淘汰が進行しており、オイル・ショック以来の経済的転換点に日本経済が位置していることは間違いない。政治的には86年衆参同日選挙における自民党の記録的大勝と労組と社会党の凋落がしめすような55年体制の崩壊と新保守主義の台頭が指摘されている。社会的には非行、家庭内暴力、校内暴力とその時々によって力点は変わるものの、それらの問題に表われているようなアノミックな状況の日常化がある。

この変化を社会科学的にどう規定するのか、即ち比喩的に言えば日本社会は今どこにいて、どこに行こうとしているのかを明らかにすることが社会科学に課せられた課題であろう。問題を特定化していえば、経済、政治、社会の各領域に於ける変化はどのように関連しあっているのか、あるいは全体としての変化の基底要因は何なのか、また全国的レベルにおける変化とグローバルなレベルにおける変化、及び地域社会のレベルに於ける変化はどのように連動し、あるいは齟齬しているのか、以上のような問題についての解明がなされねばならない。それらについては異なった視角から既に様々な発言がなされており、理論化に向けての議論は今後本格化していくものと思われる。今後の議論において避けられるべきことは、社会のある局所的な領域における変化の傾向性を恣意的に切り取り、それを社会全体の傾向性と無媒介に結びつけるという一部ジャーナリズムに見られる方法、および事実認定ぬきのなんらかの壮大理論からの演繹である。当面は、それぞれの個別科学における明確な課題設定と対象の限定に裏付けられた事実認定とそれに基づく中範囲の理論の整備が、現代日本が直面している問題を科学的に把握するための一つの戦略として有効であろう。本稿においては地域社会の統合という観点からそこにおいて現在何が問題となっているのかを追求することを通して上の課題に迫りたい。

ところでこの統合という概念にはあいまいさがつきまとっている。第一にこの概念は理論的に決着ずみの概念ではなく、一個別科学の領域を越えて使用されうる概念である。たとえば、経済学においては正統派経済学を批判する立場から統合が問題となっているし、すべての社会は

その社会内部の紛争や利害対立を解決して統一的意志を形成しなければならないという意味において統合を達成しなければならないとすれば、統合は政治学のテーマそのものであると言える。社会学の内部でも、パーソンズの構造—機能主義において統合の問題が社会学の中心課題として位置付けられていることは周知のところである。第二に地域社会の統合を問題にすること自体あいまいであるとも言えるかもしれない。つまり地域社会の統合といったとき、誰による、誰のための、いかなる質をもった統合かという点がそこでは明確ではないし、地域社会の統合とはそもそも問題としうるものなのか、もし問題としうるとすればその意義は何かということ自体も問われてよい。また地域社会の統合といったとき、誰による、誰のための、いかなる質をもった統合かという点がそこでは明確ではない。むしろ問題とされるべきは統合ではなく支配であり、ややもすれば統合という日本語が持つ平板なイメージに流さないためにも、即ち最終的には階級分裂に由来する支配、権力、抵抗などの要素が抜けおちる危険性を回避するためにも、支配にこそ焦点があてられるべきであるという主張も可能である。要するに、なぜわざわざ地域なのか、なぜわざわざ統合なのかについて明らかではない。しかし、このような問題ををはらんでいるとはいえ、捨ててしまうのにはあまりに惜しい概念であると考える。本稿の意図の一つは上述のような疑問に筆者の立場からする解答を与えることをつうじて、統合をとらえるための理論的枠組みについて一つの試論を提出することである。なお筆者のここでの議論の素材となっているのは岐阜県可児市と岐阜県大垣市の名古屋近郊の二つの地方都市の地域調査であることを断っておきたい。⁽¹⁾

2 市場経済と統合

経済学において統合はどのように問題にされているのだろうか。実は近代経済学の正統的な経済学的枠組みにおいては統合はあえて問題にならないということができる。というのは、自己の利益が最大になるように合理的に行動する自立した主体が完全な市場情報のもとで自由に競争するならば市場の自己調節機能によって均衡が成立するからである。これは社会を構成するすべての個人にたいしてそれ以上より好ましい状態を作りだすことができないような状態であり（パレート・オプティマム）、したがって公正が実現しているとみなされる。経済的な均衡が社会的な統合あるいは社会的公正にストレートに結びつけられている。そしてなんらかの原因で市場が正常に機能しない場合には、いわば残余として登場する国家の経済政策によって調整が図られ、民主主義的手続きが理想的に行なわれる限り統合は達成されるとされる。この場合の民主主義的手続きとはふつう多数決による決定を原理とする議会制民主主義が想定されている。経済学的思考の枠内では統合は市場メカニズムを中心にあくまでも考えられているのであり、市場メカニズムと多数決メカニズムが正常に機能すれば財の効率的生産と公正な分配が保証されることに強い信頼をおいているといえるだろう。この立場から言えば、基本的な問題は市場メカニズムが正常に

機能する条件をいかに整備するかということになる。

このような自由主義的立場に立つ経済学的思考法にたいしては、周知のようにホモ・エコノミクスの仮定の非現実性への批判を始めとして様々な批判がある。ホモ・エコノミクスの仮定の非現実性への批判に関して言えば、非現実な仮定を置くことじたいは方法論的には正当化されるので、より重要な問題はホモ・エコノミクスの仮定から出発して構成された経済理論では現実の経済現象を説明しきれない点に求められねばならない。この点については経済学の権威の失墜が語られて久しい。経済学が高度に論理的整合性をもったディシプリンであることを考慮に入れるならば、経済学の理論体系の内部になんらかの論理的手落ちがあるのではなく、理論構成の仕方になんらかの問題があると考えたほうが妥当であろう。

このような市場が自己調整的機能をもつことを前提とする考えかたにたいして、市場が自己調整的機能をもつことは自明ではないとする主張が経済学内部から提起され、また近年は経済人類学からよせられている。それらの主張のうちでここで注目したいことは、市場をつうじての財の生産・分配が一般的である資本主義社会⁽²⁾においても市場メカニズムの外には家族、国家、コミュニティなどの非市場的制度・慣習が存在しているという主張である。市場は外部に存在する「何か」によって取り囲まれているのであり、それによって市場メカニズムがうまく作動することもあれば、阻害されることもある。確かに考えてみれば、市場メカニズムが正常に機能するのは、それによって個人が自発性を損なうことなく欲求が充足され、しかも社会全体の福祉も増進されるという信念を社会の成員が共有しているかぎりにおいてである。競争が正統化されるのはそれによって社会的公正が実現されるという信念を社会の成員が共有している限りにおいてである。ではそのような信念はどのようなメカニズムで社会の成員に共有されるにいたるのかを経済学的思考は問わない。むしろそのような信念を社会の成員が共有していること、すなわち共同性の存在を自明のこととして前提するところから議論を出発させているのである。いわば社会が可能であることを当然視しているのである。しかしそれは自明であろうか、と問うことは可能である。社会はいかに可能かという問いこそ社会学の原問題であったし、たとえば経済学を含む社会の一般理論をめざしたパーソンズの出発点もこのあたりにあったといえるのである。

もっとも経済学の側から「外部」を理論的に取り込もうとする試みは皆無というわけではない。外部不経済、社会的費用をめぐる問題がそれであり、経済学が公害や社会問題を自己の枠組みに取りこもうとする試みであった。その契機となったことは経済学が自明の前提と見なしていたことがあまりに現実にはそぐわなくなったということであったと言えよう。経済活動が地域社会におよぼすマイナスの影響、具体的には産業廃棄物による環境汚染、自然破壊、交通事故、過疎・過密問題、社会資本の未整備による生活環境の悪化などのコストをゼロとみなすことが出来なくなったし、資源の無限性を前提することが短期的にはともかく長期的には妥当ではなくなった。しかし経済学的変数として取り入れられやすいもの、つまり数量化になりやすいもののみ

が取り入れられる傾向にあり、社会的信念の共有とか共同性などという質的な要素はやはりその重要性を認めるにしても与件として一応考慮の外に置かれる傾向にあることは否定できないとおもわれる。

さて、以上の議論を経済理論への貢献という点で評価する能力は筆者にはないが、地域社会研究に携わるものの立場から言えば、新古典派経済学の想定するような市場メカニズムが純粋に地域経済において働いていないことのほうが自明であるといつてよい。もちろん地域経済においても、適切な条件のもとで市場メカニズムがより純粋に機能する分野もあるが、市場が入り込めない領域、あるいは入り込むべきでないとして排除されている領域がある。またたとえば義理・人情などという、経済学が体系から除外した要素が財の生産と分配に重要な役割を果たすこともある。それを経済学は市場の失敗、あるいは不完全な市場と捉えるかもしれないが、義理・人情は常に市場メカニズムにたいして負に機能するわけではなく、長期的に見ると義理・人情が逆に市場メカニズムの円滑な運行の潤滑油になっていることもある。経済学の枠組みでは雑音とみなされている要素は地域経済において克服されるべき要素というよりも、地域経済を構成する「正常な」一構成要素であるとみることもできる。これに関わつて言えば、義理・人情などの要素が雑音とされる背景には、それらが非合理的なものだという前提がある。しかしそれは一面的であると言わねばならない。確かにそれらに非合理的側面が全くないとはいえないが、それはそれ固有の合理性に照らしてのことである。つまりつとにウェーバーが指摘したように、ホモ・エコノミクスの合理性、即ち個人を単位とする、且つ利害の極大化を合理的に追求するという意味での合理性だけが唯一の合理性ではないのであり、それとは合理性とは別の社会合理性とも呼ぶべきもの、たとえば個人の利益の極大化を目指すかわりに個人を越えて持続する集団の利益を優先するという合理性が存在することは村落共同体を例にとれば明らかであろう。⁽⁸⁾

したがって地域社会研究の立場からは、市場メカニズムの外に非市場的制度があるという主張のほりに親近感をおぼえるのだが、すると次に問題になってくることは、非市場的制度にはどのような種類があるのか、それら制度相互の関係はいかなるものか、市場と非市場的制度の関係はどうか、ということである。市場と関りながらそれとは原理的に異なる制度として挙げられるのは上に触れたように国家行政システム、家族・親族システム、コミュニティ——ここではコミュニティを比較的狭い地理的範囲に成立している住民の自発的な生活互助システムを意味するものとしておきたい——であろう。ある意味で実証的な社会学はそれら非市場的制度の問題を追求してきたといえるかもしれない。実証的な社会学が対象としてきたのは家族、村落や都市などの地域社会、職場集団とそれらの相互関係であり、それらは市場に組み込まれてはいるが市場には還元されない相対的に固有の組織原理をもった制度もしくは集団である。そしてそれらは多かれ少なかれ個人の利益の極大化をめざすという合理性とは別の基準にもとづく合理性を軸として組織されているという意味において非市場的制度である。他方、政治学もまた社会学と同様に市場の外に

関心をもってきたといえるであろう。政治学の中心課題の一つが国家をめぐる問題であることに異論はないと思われる。国家を機能的にとらえるか、実体的にとらえるかに関しては議論の余地があるかもしれないが、少なくとも国家が市場と密接にかかわりながらもそれとは相対的に自立したなんらかの論理をもつしくみであることは間違いのないところであろう。このように考えれば、市場はいわば家族、コミュニティと国家に挟まれていると表現できるかもしれない。

以上の考察から確認しておきたいことは、市場はせいぜい経済システム内の統合に寄与するものであるかもしれないが社会システム全体の統合への寄与という点では未知数である、と考えておいたほうが妥当だということである。つまり、市場はそれのみでは統合を達成しえないのであり、換言すれば個人合理性と社会合理性はイコールではないのである。それどころか経済システムの統合への貢献に関しても実は問題なしとしない。言うまでもなく国家の市場への介入はすでに常態であり、市場はすでに自己自身だけではみずからを維持できなくなっている。このことは国民経済のレベルだけでなく、地域経済のレベルにおいて一層妥当する。国家の経済介入の目的の一つが成長を阻害する業種間・地域間の不均等発展の調整であることから推し量れるように、より一層の資本蓄積をめざす方向であれ、構造不況からの脱出をはかる方向であれ、地域経済にとって国家行政の動向はキー・ポイントの一つである。このように市場との関りで国家行政と家族・地域が統合といかに交錯するかという問題が浮上してきた。本稿の関心は地域社会の統合であるので、地域社会において国家行政とコミュニティがいかに統合と交錯するかに焦点をあわせたい。そこでまず地域民主主義の問題を手掛かりとして国家行政と統合の関連について論をすめたいと思う。ここで民主主義を問題にするのは、近代市民社会における政治的統合の問題が民主主義をめぐるって提起されてきたことによる。

3 日本型地域民主主義システムと統合

民主主義は現在二つの意味で問われているように思われる。一つは主として保守的な政治勢力からのもので、現在の民主主義は効率的な制度であるかという点をめぐってであり、いまひとつは主として住民運動・市民運動サイドからのもので、現在の民主主義は人民の人民による支配という理念からみてはたして正当性を持ちうるかという点をめぐってである。民主主義自体を否定する立場を除外すると、民主主義の内容をどの様に考えるのがそこで問題になっている。民主主義を政治的決定に至る制度的装置と捉える視角からは現在の民主主義の制度としての完成度が問題にされるだろうし、民主主義を社会の構成員が集合的生活の規制に参加することによって自らを治めることのできる領域を絶えず拡大することを目的とする運動と捉える立場からは現在の民主主義の限界が問題にされるだろう。

しかしここでは民主主義そのものを論じるのが目的ではなく、地域社会の統合という観点からみると、地方政治のいかなる側面がどのように問題になっているのかを論じるのが目的である。

そこで、60年代以降の民主主義をめぐる議論のトピックのひとつが参加に関する問題であったことは確かだと思われるので、民主主義と参加の問題をいとぐちにして、地域社会の政治状況を念頭におきながら地域社会の統合の政治的次元について考察を加えたい。⁽⁵⁾

ここでいう参加は特別の用法で使われる参加概念である。政治参加一般は近代の政治とともに古い概念であり、民主主義のなかで政治参加をいかに位置づけるかは基本的な問題である。しかしここで言う参加は60年代から欧米で使用されるようになった概念であり、議会制民主主義あるいは代表民主主義の空洞化に対して使われるようになったものである。それは間接参加に対して直接参加を、制度に対して運動を対置する傾向がある。日本においてこの意味における参加が政治的に問題となる契機をつくったのは高度経済成長がもたらした市民生活への脅威であった。そこでの問題は、諸社会資本の整備というような生活に密着した問題から反戦、反原発、経済成長批判、エコロジー運動などの思想的なパースペクティブも含むような問題まで多岐にわたっていた。後述するように、既成の議会ルートは大都市は別にすると市町村レベルでは地区利害代表の保守系無所属議員に掌握されているのが一般的であり、他方、民主主義の実質的充実をになう労働組合運動や革新諸政党が従来守備範囲としてきた問題に還元しつくされない問題が噴出したために、運動は既成の政治ルート以外のところで展開された。住民パワーが革新諸政党などと連合して東京、京都、大阪、名古屋の大都市をはじめとして全国に革新首長を実現させるまでに至ったことはまだ記憶にあたらしい。しかし70年初頭に200を越えた革新自治体が保守層のまきかえしにあってつぎつぎに消えていったのはさらに記憶に新しいところであろう。市民運動・住民運動や革新自治体が提起した問題が保守層の政策に包含されてしまい、保守と革新の政策上での論点の対立が不明確になったことなどがその要因としてあげられている。

しかし市民運動・住民運動や革新自治体の成立が提起した問題が、たとえば福祉政策といった現在ではもはや当然となった政策の実行だけであったと捉えるのは妥当ではないとおもわれる。すべてがそうだというわけではないが、それらの運動は体制批判、あるいはもっと一般的には工業文明に対する批判を含んでいた。経済的にはGNP至上主義への批判を、政治的には現代日本における民主主義のありかたに対する批判を含んでいたとかがえねばならない。もしも市民運動・住民運動や革新自治体の成立が提起した問題がたとえば福祉政策といった、現在ではもはや当然となった政策の実行だけであったと捉えるならば、福祉政策さえ実行してしまえば問題は解決する。確かに運動目標を達成してしまった運動体が目標を喪失して解消するケースもあるであろうし、またそのことじたいは非難さるべきことではない。しかしたとえば住民運動が抵抗型からまちづくり型へ転換しているという指摘の物語っていることは、政治的意思決定のありかたへの批判とこれまでとは異なる政治的スタイルの模索・創造がそこで問題になっていたということであろう。⁽⁷⁾そして政治の領域についていえば、その問題提起は80年代半ばの現在においても生きている。なぜなら民主主義を社会の構成員が集合的生活の規制に参加することによって自らを治

めることのできる領域を絶えず拡大することを目的とする運動と捉える限り、現実に対する批判性は消滅しないからである。加えて地域によって差はあるが、市民運動・住民運動や革新自治体が批判の対象にした地域社会に於ける民主主義のありかたが大幅に変わったとは言いがたいという状況がある。この脈絡で言えば、保守層は現政治体制の正当性に抵触しないように見事に問題を政策内容だけの問題にすりかえることに成功をおさめてきたといえる。

では批判の対象となった現代日本における民主主義の在り方の特質はいかなるものであったのだろうか。ここでは地方政治のレベルにおける民主主義を問題にしているので、可児と大垣の事例にもとづいてその特質を整理しておきたい。第一に指摘したいことは地方政治に限られた利益の優先的配分をめぐる闘争としての性格を強くもっていることである。地方政治においては住民の直接選挙によって選出される首長に大きな権力が法的に与えられている。たとえば、地方政治における重要争点の一つは予算編成であるが、現行地方自治法下では予算を編成し執行する権限をもっているのは首長であり、議会は議案の提出権をもたず、限定された修正権をもっているにすぎない。議員の構成は数的におおいのが地区利害の代表であり、それらはおおむね保守系無所属である。残りを労組などの利益団体の代表（社会党・民社党系）、公明党議員、共産党議員が占めている。自治体がその年に使える予算総額のかなり部分は必要経費であるので、残りの自由に使える部分をめぐって予算編成の時期になると議員と首長のあいだで取り引きが繰り返られる。その配分は議会に於ける論議によって決定されるというよりも、首長と議員や地域ポストの裏取り引きによって決まることが多い。予算案が議会に提出される時には既に裏で調整は終わっているのが一般的である。この取り引きは首長と議員の双方に利益をもたらす。即ち議員は自己の選出母体にその成果を持ちかえて自己の議員としての存在証明をなすことができるし、他方首長は議員に言わば恩を売ることによってスムーズな議会運営の保証を得るだけでなく、次回の首長選にむけての布石をうつこともできる。このように執行権の権限の法的優越、大多数の議員の地区利害の代表者としての性格、自治体の限定された自治領域、これらの諸要因の複合によって民主主義は利益配分メカニズムであるという理解が住民のあいだでも一般的となっている。

第二に指摘したいことは政策の産出が第二義的な意味しかもっていないことであり、これは上の第一の特質の帰結と言える。俗に三割自治と言われるように、団体委任事務を支障なく遂行することが自治体の仕事のかなりの部分を占める。市役所などの地域行政機関の各セクションは上級官庁の担当省庁との直接的繋がりがつよく、自治体独自に統一的・総合的政策を遂行しにくい状況にある。その結果、地方官僚には国の複雑な補助金制度に精通し、繁雑な申請手つづきを手際よくこなす能力が要求され、政治家には政治ルート、あるいは行政ルートを通じて中央官庁に圧力をかけることが要求される。毎年国の予算編成の時期になると首長はじめ行政幹部員の自民党・中央省庁回りが行なわれることは周知のところであろう。国を中心として地方に向かって利益がばらまかれ、地方からは逆に中央に向かって圧力をかけるというシステムが形成されている

のである。地方自治体における政策は、このシステムにいかに対応し、いかにより多くの利益を国からもぎ取るかということに沿って策定されざるを得ない。

第三に指摘したいことは、首長の直接選挙をはじめ直接請求・住民投票といった直接参政権が認められていることに示されているように、住民意思の政治への反映が国政レベル以上に法的に保証されているにもかかわらず、現実には必ずしもそうはなっていないことである。実際に政策の策定に携わっているのは首長、一部の幹部職員、期数を重ねた一部議員、上級官庁派遣職員、財界リーダーからなるグループであることが多い。もちろん自治体によって偏差はあり、ここにあげたすべてを含む場合もあれば、その一部から構成されていることもあるだろうし、また誰がそのグループのなかでリーダーシップをとっているかも自治体によって異なるだろう。さらにグループの凝集性がたかいこともあるし、グループと呼べないほど分裂的である場合もありうる。しかしともかくここで注意しておきたいことは、実際の政策決定にかかわっている人々のなかに直接住民に責任を問われない人がふくまれているということである。さらに、地方議会の関与が原則的に認められていない団体委任事務の領域に関する意思決定については地方行政機関を飛び越えた政治的決定がなされることがある。即ち、住民に便宜を計ってくれるように頼まれた自民党の国会議員が当該官庁に圧力を加えることによって地方行政機関を飛び越えた決定がなされるのである。それによって国から地方行政機関を経由して補助金が支給されるが、多くの場合に自治体負担部分があるので、結果的に住民のごく一部の層の利益が地域住民の検討を全く経ないままに地域の財政的負担を伴って実現されることになる。

以上のことが示していることは地方政治においては、形式において民主的な選挙はあるが実質において民主的な決定はないということである。地域の問題を地域住民が公論を媒介として解決するというシステムが形成されているのではなく、地域社会を構成する行政的政治的単位である地区どうしが、地方財政の限られた自主財源をめぐる、あるいは国庫から支出される補助金をめぐって、別々の非公式ルートを駆使して公然または隠然と競争し、それに勝利した地区が優先的に恩恵を受けるといような形で地域の問題が「解決」されていくシステムが自然発生的に形成されているとあってよい。その際地方政治に反映される住民の意思は常備灯の設置、公民館の建設のようなハードなものの要求に限定される傾向がある。その地域社会全体を見渡したうえでの政策・計画の策定・決定・実行への市民参加は一部の先進自治体を除くと実現していない。この前提にあるのは国家が地域資源を管理することを当然視する思考様式であろう。また地方政治に於ける革新諸政党もたとえば65歳以上老人医療無料化などの福祉政策の実現の点で役割を果たしてきたが、政策決定の在り方、あるいはさらに一般的に政治的意思決定の在り方そのものに対して問題提起を行なうことには消極的であったと思われる。これらのことはおそらく日本が地方自治の伝統を欠いていたこと、即ち明治以来地方は統治の対象であるという位置づけが一般的であり、戦後も形式的にはともかく、地方自治体は中央政府の行政請け負いの末端機関とし

ての性格がつよく、独立の政策形成・実行主体としての権限はきわめてかぎられていることと無縁ではない。このような、利益の優先的配分の獲得のための政治的決定権の奪取、あるいはその決定権への影響力行使に有効な地位の獲得を目標とした、地域住民による普通選挙を媒介とする、複数の地域政治エリート間の競争をここでは日本型地域民主主義システムと呼んでおきたい。

この日本型地域民主主義システムが滞りなく作動するために地域住民の側に要求される資質は、第一に地区利害がひとつに纏まっていることである。これはその地区に居住する住民の生活条件が利害の共通性をうむ程度には同質的であるか否か、また実際に地区利害をひとつに纏め上げるだけの実力をもった地区リーダーがいるか否か、このふたつの要因できまる。第二に政治的意思が地区代表を通じて地方政治に反映されることについての原理的信頼が住民になければならない。逆にいえば、住民が地区代表を通じて地方政治に反映されうる政治的関心以外の関心をもつ程度が高いほど、且つその政治的関心が地方政治にかかわる程度が高いほどシステムへの信頼度は低下するだろう。第三に公的な場に於ける討論を通じての決定に対する不信とそれ以外の場での政治的裏取り引きに対する寛容性が住民になければならない。利害の対立はあっても全員一致をめざすために言語・身振りの持つ表出的機能をフルに活用し、時には精神的暴力に訴えながら対立の表面化を回避する政治文化が存在し、機能していなければならない。共同体的規制の残存の度合いはこのコンテキストで評価されねばならない。第四に地域に政治エリートに対する信頼がなければならない。親戚であるとか、地域の名望家であるとか、同窓であるといった地域に張りめぐらされているインフォーマルなネットワークの広さと深さがここに関わってくる。第五に地方自治の範囲が制限されていることに対する承認がなければならない。住民の政治的知識の量と質がいかなるものかが重要なポイントとなる。これはまた政治的社会化の質とも関わってくる点である。第六に一定数の政治的無関心層が存在していなければならない。これは私生活志向がその地域にどれだけ浸透しているかということに関わってくる。上に挙げた五つの条件が完全に満たされない場合でも、ある程度は政治的無関心層の存在で相殺されうるので、この第六の要因は重要である。

しかしこの日本型地域民主主義システムによる地域の政治的統合は二つの方向から揺さ振られている。一つの要因は既に触れたように市民運動・住民運動からの異議申し立てである。それは地域生活の場において権力者に対し基本的人権の尊重を根拠として抵抗することが正当であり、また可能であるという教訓を歴史に残したという点において大きな意味を持っているにとどまらず、自治を志向した運動が出現したという点においても画期的である。単なる要求から抵抗へ、そして意思決定過程への参加から町づくりへと運動が深化することは、「人民による人民の支配」という民主主義の理念に近づくことであり、それは必然的に自治を求める運動になる。それは国家統治の優越という近代日本の伝統に反抗しているという意味で一種の文化革命であり、そうであるかぎりそれは永久革命としての性質をいくらか帯びているといえよう。また市民運動・住民

運動の直接的な政治的効果以外に運動が住民一般にあたえた政治的「教育」効果も無視できない。自明であるとみなしていたことが自明でないというメッセージが流布されることによって政治的冬眠状態が破られないまでも、脅かされる可能性があることを無視できない。日本型地域民主主義システムを維持することに利害関心を持っている政治エリートに住民運動にたいする配慮が要求されるようになったことは間違いないと思われる。つまり卑近な表現を使えば、政治エリートはあまり阿漕なまねはできなくなっているのである。

日本型地域民主主義システムを揺さ振るいまひとつの要因は上述の日本型地域民主主義システムが機能する条件に関わっている。即ちそれらの条件が満たされない状況が一般的になってきたのである。すなわち住民の生活条件はますます多様化し地区を利害の単位にすることが妥当性を欠くようになってきている。また政治意識の近代化によって、政治的裏取り引きに対する寛容性が低下している。更に地付住民の比率が低下すればするほど伝統的な正当性資源、関係資源の動員が困難になるだろう。上の第一の要因が日本型地域民主主義システムの機能する条件がより厳しくなってきたという指摘であるとするならば、この第二の要因は条件そのものの消滅に関わる問題であり、日本型地域民主主義システムが足許から掘り崩されつつあるのでないかという問題である。日本型地域民主主義システムは、それを批判する側からも、それを維持することに利害関心を持っている側からも問題になっており、前者はその抜本的改革に、後者は維持・再編に凌ぎを削らねばならない状況が到来していると思われる。そしてひとつの焦点はどちらにとっても地域住民生活にどれだけはいいこめるかという点である。つまり日本型地域民主主義システムが今後維持されるかどうかを握る鍵の一つは地域住民の生活の質にある。

4 市場・国家・コミュニティ

これまで概念規定ぬきで漫然と地域社会という言葉を使ってきたが、この言葉はそれ自体問題を含んでいる言葉である。地域社会という言葉はコミュニティの訳語であるが、しかしマッキーヴァー的意味におけるコミュニティと地域に於ける社会的連帯の総称としての地域社会のあいだには距離がある。地域社会という以上、ある一定の範囲の空間をさす言葉であることは間違いないが、では一体どの範囲をさしているのかは一義的ではない。村落社会学でいう自然村の範囲か、それともそれら自然村の集合体である旧村の範囲か、市町村といった現在の行政区画の範囲か、もっとひろく都道府県の範囲か、あるいはたとえば東海圏といったさらに広域の範囲か、必ずしも統一した使われかたがなされているわけではないと思われる。また地域社会という限りは人間の単なる集合でなくそこになんらかの共同的秩序が存在していることが合意されている。⁽⁸⁾

本稿においてこれまで使用してきた地域社会概念は空間の範囲では現在の市町村レベルの行政区画であり、したがって必然的に制度的に自治を保証され、またある程度実際に政治的自立性が存在していることを条件とするものであった。またこの意味における地域社会の行政的・政治的

構成単位として地区という言葉も使用した。これまではどちらかという叙述の便宜的な理由からこれらの定義を採用してきたが、地域社会という概念をどう捉えるかということは、単に言葉だけの問題ではなく、本稿のテーマである地域社会の統合の問題と緊密に関連している。ここで主張したいことは、地域社会とは何かという問題が事実関係の問題であるというよりも、それ自体がその意味の実質化、即ち地域社会の形成をめぐる争われる政治的・社会的闘争の争点であり、今後四全総が実行されていく過程でますますその傾向を強めていくということである。

まず地域社会の現状がいかなるものかについて確認しておかねばならない。戦後日本の地域社会の変動過程については社会学において実証的研究が蓄積されてきた。その基本的な研究視角は、「伝統的な地域社会の解体の過程をたどり、あらたな地域社会の形成の展望をきりひろく」⁽⁹⁾ というものであったと指摘されている。経済学が市場のそとにある social な領域に注目しはじめたとき、社会学は social な領域が崩壊したという認識の上になってその再建を模索していたわけである。social な領域の実証的研究に携わってきた社会学が明らかにしたことのうちでここで注目したい論点を筆者なりに整理するならば、第一の論点は労働力の再生産過程としての狭義の生活がある狭い一定の地理的区画のなかで行なわれざるをえないという事実である。それはひとりの人間の一日の行動範囲が限られた範囲のなかで行なわれているという歴史貫通的な物理的事実を指摘しているのではなく、交通体系の高度化のなかにおいても買い物、育児、医療、就学、老後生活などのように生活に本来的に付随することは狭い空間のなかで行なわれざるをえないことを指摘している。地域生活という言葉が使われることがあるが、それはいささか同義反復であり、そういう言葉が生まれざるをえないことのうちに日本社会がおかれている現代的状況がシンボライズされているといえよう。この第一の論点は、社会の成員は職場での長時間労働に耐える健康な成年男子だけから構成されているのではなく、主婦、子供、老人、病人、身体障害者からも構成されているのであり、またそれが「正常」な状態なのだという前提にたって社会は設計されねばならないという認識を含んでいる。

第二の論点はその地理的範囲になんらかの非市場的な生活互助システムが形成されているか否か、あるいは形成されうるか否かが住民生活に大きな意味をもっていることである。人口のプロレタリア化の進行にともなって生活の賃金収入に依存する度合いは強まるが、労働力の再生産に必要な財・サービスのすべてを貨幣によって商品のかたちで購入しているとはいえないのが普通である。確かにそれまで商品でなかったモノ・コトが商品として流通するようになる現象が進行しているがそれには限界があり、生活していくために必要ではあるが商品化に馴染まない領域が存在している。また商品として存在していても購入することが家計を圧迫するならば、消費者はべつの仕方で調達することを考えるだろう。つまり日常生活を観察すると、生活がなりたっていくために獲得しなければならないもののうちで商品としてとして購入することが不可能であるモノ・コトが存在し、その種のものとは親戚、友人、近隣の人々などの間で調達しあっているのではあ

る。その領域は市場の外であり、また国家の介入の外である。そこでの規範は互酬性である。この生活互助システムが存在しなければ地域生活は極めて非快適なものとなり、生活問題噴出の培養基となる。換言すれば、労働力の再生産および世代の再生産がスムーズに行なわれなくなる。

第三の論点は高度経済成長期における人口のプロレタリア化の進行と同時に進行した人口の地理的移動が、一方において村落共同体が幾世代もかけて構築してきた生活互助システムを大きく揺さ振り、他方において団地に典型的にみられるような、伝統的な生活互助システムの全く存在しない集住形態を生起させたということである。前者については、完全な崩壊から部分的変質にいたるまで地域によって偏差があると考えられ、崩壊しきってしまったのかどうかに関しては論議の余地が残されている。ただ確実に言えることは伝統的な互助システムが高度経済成長期以前のように機能していないことであろう。「むら」はもはや住民にとって一機能集団と経験されているかもしれない。後者についていえば、お互いに素性を全く知らない者どうしが近接して生活し始めるという状況が全国到る処で生起したということである。全く白紙の段階からお互い手探りで生活互助システムを形成するという課題がかせられていたのであり、さもなければ上述したように労働力の再生産過程が阻害されることになる。この生活互助システムのあらたな形成の契機のひとつは共同消費手段をめぐる生活問題の勃発であり、次に述べる第四の論点と関わってくる。人口の移動がもたらすコストは諸社会資本の整備などの比較的計量しやすいものに留まらないことを見落としてはならない。

第四の論点は生活の社会化といわゆる都市的生活様式の普及にともなって、国家行政が住民生活のすみずみにまで浸透するに至っているということである。生活道路の整備、上下水道施設の整備、ごみ処理、集会所・公民館の確保、老人・乳児医療などの社会保健サービスの提供、老人ホームなどの社会福祉施設の整備、教育文化施設の建設・整備と教育サービスの提供、公安対策、公園・緑地の整備等、住民生活のいわばインフラストラクチャを構成している要素のほとんどが国家行政機関によってになわれているのであり、それら行政サービスの質は住民生活の質を左右する重要な要因のひとつである。つまり生活を成立させている要素は市場における貨幣を媒介とした交換、および身近な人々との互酬的交換に加えて国家による再分配があるということである。しかしそれらの再分配としての行政サービスは、たとえば広報紙の配布などを例外とすれば、個人を単位として、または一世帯を単位として提供されるものではなく、サービスの種類によってサイズは異なるが、世帯集合を単位としている。そのため日本型地域民主主義システムのもとでは、たとえば自治会などの地域住民組織が母体となって議員を出しているところがある種の行政サービスを優先的に享受するので、行政サービスの提供に地区間で不均等が生じる。たとえば、造成してまもない新興団地ほど不利になるといった事態が生じるのである。つまりそこにどのような社会関係が形成されているかによって、行政サービスそのものの質が異なるし、おなじ行政サービスも異なって経験されることがありうる。ここに第三の論点

が関わってくる。

生活互助システムの形成されている比較的小さな地理的範囲に於ける住民の連帯を本稿ではこれまでコミュニティと呼んできたが、コミュニティという概念はさまざまな論者によって様々に使用されているのでそれらと区別する為に改めてそれを基礎コミュニティと呼ぶことにしよう。基礎コミュニティは、一方で市場に他方で国家に深く浸透されているが最終的にはそれら両者に還元されない領域が住民生活のなかに存在しているという事実に成立根拠を持っているといえよう。以上四つの論点が指摘していることは、現在の地域住民生活が市場、国家行政、基礎コミュニティの三者のせめぎあいのなかに成立しているという事実であるが、これら三者がいかなる関連性を有しているのかを次に整理しておこう。最初に基礎コミュニティと国家行政の関連についてであるが、広報配布などある種の行政サービスを遂行する上で基礎コミュニティが形成されていることはプラスである。問題は基礎コミュニティの要求と日本型地域民主主義システムとの関係である。上述のように住民生活の隅々にまで国家行政が浸透している今日、行政は常に住民からの過大な要求にさらされている。行政資源は有限だから、いかに「公正」に住民要求を限定するかが問題となり、日本型地域民主主義システムがそのふりこの役目を果たしている。この日本型地域民主主義システムにすべて吸収出来れば問題は無いのであるが、その正当性がゆらいでいることは既にのべた通りである。日本型地域民主主義システムの正当性が承認されている間は行政サービスの地区間の不均等は仕方の無いことと容認され、時にはそのルートにのるべく議員擁立が画策されたりすることを通じて日本型地域民主主義システムが結果的に強化されることもある。しかし住民が日本型地域民主主義システムの正当性を否定し、意思決定への参加を求めて、あるいは自主管理を求めて住民運動という手段に訴える場合も想定しうる。その場合は日本型地域民主主義システムによって達成されていた地域社会の統合は危機に瀕することになる。もちろん基礎コミュニティを成立させている住民のすべてが運動を起こすわけではないが、基礎コミュニティを形成していない住民は政治的に無力であるゆえに無視しうるので、国家行政の側からは基礎コミュニティからの要求をいかに日本型地域民主主義システムのなかに流し込むかが問題となる。国家行政にとって基礎コミュニティはなければ困るが、日本型地域民主主義システムの否定に向かうようになって困るというアンビバレントな存在になっていると言えよう。基礎コミュニティづくりの国家行政的意義はまずそこに有る。

次に市場という要素を加えて考えてみるならば、資本の側から見れば長時間労働に耐えうる良質の労働力の再生産がスムーズに行なわれる為には基礎コミュニティが成立しているほうが好ましいだろう。また総資本の立場に立てば、良質の次世代の労働力を確保する意味においても基礎コミュニティが形成されているほうが好ましい。基礎コミュニティが提供するものはたとえば社交の喜びのような、労働賃金を多少上げたからといって得られるようなものではなく、またそれ故にコストとして算出することが原理的に不可能なものである。もちろん行政サービスによっ

て得られるものでもない。それ故に基礎コミュニティはいかなる使用価値をも無視する資本の自己増殖に対する抵抗の、あるいは日本型地域民主主義システムを機能原理とする国家行政の実質的な無原則性にたいする抵抗の拠点となりうると同時に、逆にそれらを促進するものとしても機能しうるのである。とりわけ労働の場において成績競争に組み込まれ抵抗の手段が閉ざされている程度に応じて、また生活の場においてあからさまな紛争を回避するという政治文化が残存している程度に応じて基礎コミュニティは体制補完的な役割を果たす。とりわけ低成長の常態化に伴って実質賃金の伸び率が停滞し、また税収の伸び率の低下と行政コストの増大から財政危機もまた常態化している今日、単なる住民の雑居地帯からいかなる質をもった基礎コミュニティをいかに形成するかは社会体制の存立がかかっている問題である。この点について四全総を題材にして次に論じたい。

5 四全総と地域社会の統合

四全総即ち第四次全国総合計画の発表は計画より遅れ、まだ発表されて居らず、中間とりまとめが公刊されているだけである。四全総の正確な全貌は従って知ることは出来ないが、おおよその方向性は推測出来るし、また既にいくつか論じられてもいる。そこでは、国土開発の前提として先端技術、情報化、国際化が位置付けられ、計画推進の手法として民間活力の導入が考えられている。地域社会と触れる部分では、三全総に於ける定住構想から離れ、「三大都市圏対地方圏」ではなく、「東京圏対その他」という捉え方の上⁽¹⁰⁾にたつて、地方は自立し競争しながらも国土全体としては共生するというネットワーク型の国土が唱えられている。地域間に競争原理を導入して果たしてそこに共生ネットワークが形成されるのかという疑問が湧くし、それ以前に営利追求団体としての企業とは本質的に異なる性質を持つ地域という単位に競争原理を導入することがはたして妥当であるか問われねばならないだろう。しかし事実の問題として既に地域の間でハイテク関係の有望な企業の誘致をめぐる競争が始まっている。

70年代は高度経済成長の終焉とともに始まった。正確に言えば高度経済成長の終焉が決定的となったのは73年の石油危機においてであったが、69年の変動相場制への移行に見られるように既にその兆候は表われていたといえる。高度経済成長は石油危機と変動相場制への移行によってその対外的条件を喪失し、また対内的にも過疎・過密、公害などの社会問題の噴出がそれ以上の資本集積を許容しない状況を形成していた。既に触れたように、60年代後半から70年代にかけて相次いで生じた住民運動と自治体闘争は全国各地に革新自治体を出現させ、自民党の支配の基盤を掘り崩しつつあった。これを背景として社会の基調は経済成長から福祉へと変化し、人口と産業の大都市集中へのアンチ・テーゼとして「地方の時代」が語られ、コミュニティづくりが政策として打ち出されることになる。高度成長期の激しい人口移動の鎮静化と経済の低成長への移行・定着を踏まえて、定住構想を柱とする三全総が発表されたのは1977年のことである。定住構

想とは大都市への人口と産業の集中を抑制し、一方、地方を振興し、過疎過密問題に対処しながら、全国土の利用の均衡をはかりつつ、人間居住の総合的環境の形成を図るという方式とされている。

70年代の意味はポスト高度成長という経済的なものだけではない。明治以来日本は後発資本主義国として欧米諸国へのキャッチアップを国家目標としてきたが、70年代はGNPレベルでみる限りアメリカ合衆国を除く先進諸国へのキャッチアップが達成された時期であり、国家目標の喪失という近代国民国家としてのアイデンティティに関わる事態に直面した時期と言える。国民生活のレベルにおけるその帰結は生活の質が問い直されるようになったということである。池田内閣の所得倍増政策は、猛烈に働くことが会社の繁栄を通じて国家の繁栄に繋がり、また自分達の生活の豊かさにも繋がるという社会意識を漠然とした形で、しかし国民的規模で流通させることによって、国民諸階層のエレルギーを物質的豊かさの追求に結集させることに成功した。しかし働くこと、会社の繁栄、国家の繁栄、生活水準の向上、これらの要素の予定調和の破綻が誰の目にも明らかとなったのが70年代であった。その結果、例えば耐久消費財であふれた狭い住居に寝るためだけに帰る生活が果たして豊かと言えるのかなどという問いかけがなされることになる。そして生活の質の再検討を通じて「発見」されたものの一つが地方であり、地域であり、そこの生活であったと言えよう。

しかし国家目標が喪失し、生活の質の再検討が国民レベルで為されるにいたった70年代も後半にはいると新たな国民統合のイデオロギーが模索され、また個人的生活の価値に目覚めた国民の良識をいかに脱政治化するか模索されるようになる。後者については生活の質の再検討の商品化によってそれがもちうる体制批判の芽を抑制することに成功してきている。すなわちそれが多様な商品の選択に於ける無限の自由にもとづいて為される、他人と異なる個性的な生活様式の追求と解される限り、資本主義的経済システムと矛盾しないし、政治的にも無害である。そして70年代後半に企業において進行していたのは、生き残り戦略としての徹底した省資源・省エネルギー合理化による企業体質の強化と労使協調路線の推進であり、二度の石油価格の高騰にもかかわらず日本経済は省資源・省エネルギー合理化にもとづいたハイテク産業・情報産業への産業構造の転換によって他の先進資本主義諸国を上回る成長率を記録していた。しかしこの産業構造の転換は内需主導型としては進まず、輸出依存的体質を強化する方向で進行し、80年代における貿易摩擦の激化の一因となる。

80年代における国際環境は摩擦と混乱の終息する気配はなく、世界経済のゼロサム的狀況、エネルギー情勢・食料需給の不安定性、環境問題の深刻化、南北問題などのなかで相互依存関係が強まらざるを得ないと指摘されている。自由主義陣営の一員である日本資本主義はこのような厳しい国際環境のなかで、世界のGNP構成の10%をしめる国家としての責任を果たすべきだという国際的圧力のもとで、また人口の高齢化の急速な進行をはじめ様々な国内的条件下で、NICSの追

い上げをかわしながら、ハイテク産業・情報産業への産業構造の転換を推進することを通じて中程度の経済成長を持続させていかねばならないという困難な課題を背負っている。このことは四全総の前提であると言ってよい。国土開発計画としての四全総の目標は70年代の成果・経験の上⁽¹¹⁾にたつて、変化しつつある国際環境・国内環境のなかで今後とも日本社会が先進国の地位を維持するために、いかに資本蓄積に好都合な条件を作り出すかということにある。大都市再開発を軸とする国土空間の再開発としての四全総はそのための戦略であり、成長のための開発というよりも、現状維持のための再開発であるという位置付けがなされているところに危機意識の存在をみとめることができよう。

では四全総において地域社会はどのようにとらえられるのだろうか。換言すれば四全総においては地域社会に何が期待されるのだろうか。第一に指摘しなければならないのは人口・産業の地域分散をめざした三全総とは逆に四全総においては東京首都圏への産業の集中、とりわけハイテク関連産業の集中が基本的には認されていることである。ハイテク産業の知識集約型産業としての性格を考慮すると研究開発機能の拡充が若年高学歴労働力の首都圏への集中を結果するという認識は現実的であると言える。金融の国際化一つをとってみても、情報が既に集積されているのは東京であり、ロンドン、ニューヨークと並ぶ国際金融基地として東京を改造するほうが経済的に見て合理的である。一言で言って国家政策としての四全総の本命は首都圏の再開発にある。第二の特徴は東京首都圏への産業の集中を前提としたうえで、それ以外の地域の間での競争を通じての地域の「自立」が勧められ、結果として地域間格差が生じてもそれはやむを得ないこととして原理的に承認するという姿勢がそこで打ちだされていることである。四全総の手法として民活が採用されていることは既に触れたが、地域に対しても競争原理の導入が考えられており、地域の問題は地域で解決するという原則、地域個性重視の原則がその前提となっている。しかしそれにもかかわらず、今のところ地方自治制度の根幹を手直しするという動きはないので、地域間競争は現行地方自治制度を基本的な枠組みとして導入される公算が強い。

地域間への競争原理の導入の現実的帰結の一つのあらわれはハイテク関連企業の誘致競争であり、すでに地域社会は産業構造の転換の受けざらとして現実に展開している。重厚長大から軽薄短小へ産業構造が転換することは産業の地域的立地の側面に於ける変化を意味する。すなわちエネルギー多消費型の産業と異なり、ハイテク産業は道路さえあれば臨海地帯に立地する必要はないので、これまで産業立地に向かないとされてきた地域が地価の安さのために逆に有利な条件を持つことになる。地域の「発展」をめざす開発後進地が企業誘致をめぐる競争する事態が進行し、それは成長の停滞に悩む開発先進地にも波及して一つの社会的潮流になっている。既に開発の時代は始まっているのである。資本の側からみれば、公共事業費により造成された安価な工場用地や税制等の優遇措置は魅力的である。労働力についても、基幹部分を除けば現地でパートなどの比較的安価な労働力を調達できるし、地域の側にとっては雇用の確保になる。たとえ企業誘

致が期待したほどの効果を生まなかったときにも、競争によって自らが選び取った運命であるので、地域自体が責任を負うべきものとして処理されうる。このように危機意識を扇って地域を競争させることは、開発に伴うコストを地域に肩がわりさせる点でメリットがあるだけでなく、将来起こりうるリスクをあらかじめ政府が回避することができるという点でもメリットがある。

開発に伴うコストのなかには土地所有者を説得して土地を手離させるというようなことが含まれ、そこにかなる質をもった基礎コミュニティが形成されているかということはその点に関わってくる。地域社会が日本型地域民主主義システムに包摂されうる基礎コミュニティによって構成される割合が高いほど、開発コストは低下すると一般に言えるだろう。従って、開発推進勢力にとっては、順調に機能する条件の失われつつある日本地域民主主義システムをいかに補強するかが問題となる。そのための一つの焦点は、地域社会の政治に余り関心を持たない政治的無関心層を持続的にいかに確保するかである。言い換えれば、地付では無い、可処分所得をもった、比較的高学歴の、従って比較的権利意識の強い新中間層を私生活の中に囲い込んで脱政治化することであり、これは私生活志向を維持するのに十分な所得水準並びに雇用水準を全体社会の経済システムが産出しうるかどうかにはまずはおかかっている。また文化行政の政治的效果もこの脈絡で捉えられねばならない。もう一つの焦点は地域社会の政治エリートと彼等をとりまく中間リーダー層による住民の利益配分を媒介としての政治的組織化がどれだけなされ、またそれがどこまで成功するかということである。この場合の政治的組織化は必ずしも基礎コミュニティを基盤にする必要はなく、選挙時に集票機構としてある程度機能するものならば種類をとわないが、基礎コミュニティが最も有力な母体になりうることは疑い得ない。中間リーダーの課題は複数の基礎コミュニティの諸要求を脱政治的に整形して、日本型地域民主主義システムに流し込み、それを通じて地区統合を再生産することである。

つまり、住民が豊かさと民主主義を享受していると確信する度合いが高いほど、地域に於ける開発推進への承認とシステムへの忠誠が得られる。それは自動的に国家行政への忠誠に転換される。地域社会は基礎コミュニティという住民の具体的な生活の場と国家を結びつける結節点に位置している。地域社会の統合は基礎コミュニティが持ち得る非市場的・非権力的な自立的秩序形成能力を最大限に資本の価値増殖に有利な環境を再生産する為に動員するメカニズムの形成運動として規定されうるだろう。80年代後半における社会体制全体の統合にとって地域社会の統合は重要な重要性を有しているのであって、資本主義の生き残り戦略が国土開発計画としてたてられるのは偶然ではない。地域格差の是正から地域間競争の導入への転換の前提にあったのは、地域にはソフトウェアを含めて案外使える資源が残されていたという発見であり、その発見を可能にしたのは、産業構造のパラダイム転換であったと思われる。先進国へのキャッチアップという後発工業国が一般的に持つ国家統合の原理を喪失し、新たな統合原理が模索されていることを前提とすれば、地域間への競争原理の導入は保守主義としての自由主義を地域社会の統合を媒介とし

て国家統合の原理として採用しようとする試みの一環として位置づけることが出来るかもしれない。日本社会に自由主義が根づくかどうかは疑問であるが、地域社会の統合が国家統合のイデオロギー装置として事実上機能する可能性は存在している。

従って住民が基礎コミュニティをいかなる質をもったものとして形成するかが重要な問題であることはもはや繰り返すまでもないだろう。既に論じたように、地域における生活の隅々にまで市場と国家行政が浸透しているということは、その両者のコントロール次第で生活の条件が変わるということを意味する。コントロールがどの方向に沿って為されるか、即ち資本蓄積の方向か否か、またコントロールがどのようになされるか、すなわち民主的になされるか否か、このような問題提起は日常生活のあらゆる局面で湧き起こってしかるべきものである。どの方向に社会が向かっていくことが望ましいのか、政治的決定はどの様にコントロールすべきものなのかという理念をめぐる問題が日常生活の場で生起する生活問題を契機として問われて不思議はない。しかし、個別住民の生活パターンが、労働力及び世代の再生産過程としての地域住民生活に生起する生活問題のうちで、市場経済と国家行政によって解決されない部分を、家族・親族システムによって処理し、基礎コミュニティと触れ合う部分をなるべく小さくしようとする志向性を持つ程度が高いほど、市場経済と国家行政の現在の在り方は与件とされる傾向をもつと考えられるので、上述の問題提起が為される可能性は小さくなるだろう。私生活志向の政治的効果の一つはそこにある。しかし、労働運動が困難な状況に直面している今日、地域社会が住民の側から見ても民主化への戦略的拠点であることは間違いない。国家の決定に巻き込まれる事なく、地域の資源の民主的コントロールに依拠した自治を獲得していくというオルタナティブが実現されるかどうかを左右する要因の一つは、対等な資格で共に住むというなんの変哲もない事実が今日内包している社会形成においてもちうる意味がいかに実践的に獲得されるかということであると思われる。

注

- (1) この地域調査は名古屋大学文学部社会学研究室（研究代表者北川隆吉）によりおこなわれたものであり、可児市が1982年4月、大垣市が1984年4月に始まり現在も継続中である（但し可児市は1984年4月から1985年3月まで中断）。報告書として以下のものを参照。名古屋大学文学部社会学研究室（研究代表者北川隆吉）『地域社会の変容と統合過程の研究—岐阜県可児市調査報告—』1985、名古屋大学文学部社会学研究室『交通と社会—川と道の社会史—』1986、名古屋大学文学部社会学研究室『高度情報社会における地方核都市の構造と展望—中間報告—』1986。

ここで簡単に可児市と大垣市の概況を説明しておこう。歴史的に見て大垣は東海と近畿を結ぶ交通の要所であり、西濃の中心都市として、明治以前とりわけ江戸期は譜代大名戸田氏の城下町として商業によって栄えた。明治以降は交通体系の変化によって一時産業的に衰退するが、大正以後は豊富な地下水に目を付けた大手繊維資本の集中によって岐阜県第一の工業都市としてその地位を築いた。戦後も繊維産業の停滞などによる右余曲折はあるにしても岐阜市に次ぐ第二の工業都市であることには変わりはない。現在、人口は約14万人である。

これにたいして可児市は1982年に市政をしいたばかりの新興都市である。新興都市というと聞こえは良いが、市政施行のきっかけとなったのは売却された財産区有林を利用して70年代半ばから始まった宅地開発と

その必然的結果である人口の急増である。65年に約2万6千人であった人口は現在では7万人をこえている。流入人口のほとんどは一戸建ての住宅を求めて名古屋市から転居してきた人々によって占められている。それら転居世帯の世帯主のほとんどは可児市以外、主として名古屋方面へ通勤している。学校を除く社会資本や都市的設備の整備は概して不十分であり、定住志向の高さとは裏腹に新住民の可児市に対する帰属意識は低い。可児市は地域社会としては未熟である。

このような相違にもかかわらず、変化する外部環境のなかで地域社会が自己を再生産していくためには、両者は等しく社会的統合という課題を抱えており、歴史的・文化的・社会的条件の相違から両者は対照的な統合の型を示している。大垣においてそれは支配階級の再編と民主主義の限定という形をとり、可児においてはそれは強力な支配階級不在の元での計画と参加をめぐる模索という形をとるのである。

- (2) 経済学内部からの批判は、たとえば宇沢弘文『近代経済学の再検討—批判的展望—』岩波書店、1977、西部邁『ソシオ・エコノミックス』中央公論社、1975、を参照。経済学者以外からの批判のうちで注目を集めたものとしては、イリイチ『シャドウ・ワーク』岩波書店、1982、がある。また発展途上国の経済の研究から市場経済一辺倒の理論的枠組みを批判したものとして、原洋之介『クリフォード・ギアツの経済学—アジア研究と経済理論の間で—』リポート、1985、を参照。また家族、家事労働に焦点を絞り、再生産という視点からマルクス主義社会理論の批判・再構成をめざしたものとして、上野千鶴子『資本制と家事労働—マルクス主義フェミニズムの問題構制—』海鳴社、1985、を参照。経済人類学については、K. ボランニー『人間の経済』I, II, 玉野井芳郎・栗本慎一郎訳、岩波書店、1980。
- (3) これに関して言えば、かつて有賀喜左衛門と鈴木栄太郎が、村落社会の実証的研究に基づいて、村の生活を封建的で不合理だと見なす捉えかたに異議を唱えたことが想起される。たとえば、鈴木栄太郎の次のような発言を参照。「およそ合理ということは、その時その場合だけに対して合理のこともあれば、その時その場合だけに対しては不合理であるが、もっと広い永い関係に対して合理的な場合もある。日本人の生活のなかの不合理の中にはかくのごとき大きな合理が沢山あるようにこの頃私は次第に思うようになってきた。それをただ科学の理論や資本主義的精神から個々の問題をただそれだけとして批判してはならないと思うのである。」(『飲食を強いる慣習のこと』『鈴木栄太郎著作集Ⅲ』未来社、P.292)
- (4) この二つのデモクラシー理解の対立は、デモクラシーの古典的理論とデモクラシーの現代的理論の対立である。Bottomore, T., *Political Sociology*, Harper & Row, 1979 chap. 2, ボットモア『政治社会学入門』新評論、1982、第二章を参照。デモクラシーの現代的理論によるデモクラシーの古典的理論への批判を批判的に検討したものとして、Lukes, S., "The New Democracy", in *Essays in Social Theory*, Macmillan, 1977. を参照。
- (5) 民主主義と参加の問題については以下のものを参照。篠原一『政治参加』岩波書店、1977、C. B. マクファーソン『自由民主主義は生き残れるか』田口富久治訳、岩波書店、1977、山口定「市民参加における保守と革新」(『岩波講座現代都市政策Ⅱ市民参加』岩波書店、1973所収)、高島通敏「市民参加の政治理論」(『政治の発見—市民の政治理論序説—』三一書房、1983所収)
- (6) 篠原一、前掲書7頁。
- (7) たとえば、自治体問題研究所編『地域と自治体第三集転換期の住民運動』自治体問題研究所、1976の中の諸論文を参照。
- (8) 進見音彦「地域社会」(北川隆吉監修『現代社会学辞典』有信堂、1984所収)を参照。

新たな地域社会をいかに形成していくかについては今日における地域社会学の最重要課題であり、それをめぐって様々な立場から議論が蓄積されている。次のものを参照。中田実「地域問題と地域住民組織—地域共同管理主体形成論—」(地域社会研究会編『地域社会研究会年報第二集 地域問題と地域政策』時潮社、1980所収)、進見音彦・山本英治・似田貝香門『地域形成の論理』学陽書房、1981、進見音彦・安原茂編『地域生活の復権—自治と自立の条件—』有斐閣、1982、奥田・大森・越智『コミュニティーの社会設計』有斐閣、1982、石川淳志・高橋明善・布施鉄治・安原茂編著『現代日本の地域社会—創造的再構築と「地域社会

- 学」の課題―』青木書店，1983。地域社会学以外のものとしては，玉野井芳郎『地域分権の思想』東洋経済新報社，1977，清成忠雄『地域主義の時代』東洋経済新報社，1978，玉野井芳郎『地域主義の思想』農山漁村文化協会，1979。
- (9) 前掲連見論文，432頁。
- (10) 四全総の中間報告としては，国土庁計画・調整局編『(四全総長期展望作業中間とりまとめ) 日本・21世紀への展望―国土空間の新しい未来像を求めて―』1984，がまとまっている。四全総について論じたものとしては，『都市・21世紀・自治―四全総・首都改造・東京問題資料集』東京自治問題研究所，1985，南谷純一「四全総の基本構想と問題点―再び“日本列島・国家改造計画”―」『経済』1985. 12, No.240を，また東海地域に対する四全総の意味については，米田公則「四全総と中部圏および西濃地域・その現状と問題点」(名古屋大学文学部社会学研究室『高度情報社会における地方核都市の構造と展望―中間報告―』1986，所収)を参照。
- (11) たとえば，経済企画庁総合計画局編『図説2000年の日本日本経済―21世紀への挑戦』日本経済新聞社，1982，を参照。